

令和 6 年第 2 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和 6 年第 2 回高森町議会定例会を開催しましたところ、議員各位におかれましては、ご都合をつけてご出席いただき、誠にありがとうございます。

（リニア中央新幹線）

リニア中央新幹線を進めている JR 東海は、3 月 29 日に開催された第 2 回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議において、「工事契約締結から既に 6 年 4 ヶ月が経過している静岡工区の状況が、品川、名古屋間の開通の遅れに直結しており、2027 年の開業は実現できない。静岡工区のトンネル工事着手後、最短でも 10 年を要する。」とし、2027 年以降とされていた品川・名古屋間の開業が、現時点で今から 10 年以上先になる見通しが示されました。

その後の 4 月 22 日には阿部知事と JR 東海丹羽社長とのトップ会談が行われ、阿部知事から「リニア開業時期の明確化」、「県内工事の早期完成」及び「完成時期の明確化」について直接要望され、長野県駅等の工事スケジュールについて 7 月を目途に説明されとの回答をいただいています。

当町では下市田産業用地の一部を JR 東海に賃貸し、ガイドウェイ製作保管ヤードとして利用していただいておりますが、現在の 2026 年までの契約期間を延長するのかなど現在協議を進め、秋頃には協議結果が報告できると思います。

様々な課題はありますが、リニア中央新幹線開業は経済、産業など各方面で高森町の未来のまちづくりにとって大きな影響を与えることは間違いありません。静岡工区を含めたリニア中央新幹線工事が円滑に進み、高速交通網が将来のまちづくりに活かされるよう、町として与えられた時間を有効に活用し、地域が活性化するよう努めます。

（山吹下河原未来ビジョン、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定）

こうした、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据えた山吹下河原

の土地利用計画は、令和４年度にその素案を策定し、令和５年度には地域の皆さま、山吹保育園保護者会と高森北小学校 PTA の子育て世代、高森北小学校 6 年生を対象としたワークショップ等を開催し、10 年、20 年先の当地域のありたい姿について、多くのご意見、ご提案等をいただくとともに、4 回の策定委員会での議論を経てこの度計画案がまとまり、5 月 28 日、29 日に山吹区と全町対象にその概要を説明し、さらにご意見等をいただいています。今後、最終の策定委員会を開催し、6 月末には「山吹下河原未来ビジョン」として公表します。

また、令和５年度から７年度までの３ヶ年をかけて策定する都市計画マスタープランと立地適正化計画は、令和５年度中に都市計画・都市施設に対する町民の皆さまの現状や町に対する意向を把握し、計画に反映させることを目的に、11 月中旬から 2 月中旬にかけて町民 1,500 人と、未来を担う高森中学校 2 年生 120 人を対象としたアンケート調査を実施し、3 月末にその結果がまとまりました。詳細はホームページに掲載していますが、広報 5 月号においても特集を組み、お知らせしています。計画策定に参考となる結果がでていますので、今後の計画づくりに活かします。

（まちづくり懇談会と農地目標地図の策定）

今年度のまちづくり懇談会を、6 月 19 日から開催します。これまで山吹下河原を中心に土地利用について検討を行ってきましたが、その他の地域も高速交通網により大きく変化することが予想されているため、各区、地区の土地利用をテーマに懇談会を実施する予定です。この懇談会の中では、現在農政サイドで進めている 10 年後の農地の目標地図を策定する「地域計画」についても話し合う予定で、地域内の守りたい農地を明確にすることも目的に、ワークショップ形式で実施します。

その後、すでに農地の所有者等に農業や農地の利活用について意向調査をお願いしていますので、まちづくり懇談会の結果も参考に、各地区で農業者や関係機関に参加いただき、より具体的な協議の場を設け、情報共有しながら目標地図の素案作成に移行します。

守る農地を明確にし、今後の農業をどう維持するのかの検討は、当町の土地利用の第一歩です。多くの町民の皆さまのご参加をお願いいたします。

（地域人財教育）

高森町の子どもたちが、地域の皆さまとのふれあいを通じて、自分たちが暮らす地域を学び、そこから郷土愛や人を思いやる心を育むことを目的とした地域人財教育の取組みを今年度も進めています。これまでの活動で、子どもたちは学ぶだけでなく、その成果を自分たちなりのアウトプット・アウトカム形で表現してくれています。このような変化の中で、さらに地域の学びを深めようとしている子どもたちと一緒に、5月25日「南信州SBPクラブ」を発足しました。SBPとはソーシャル・ビジネス・プロジェクトの略で地域課題をビジネスの手法を用いて解決する取組みです。今のところ小学生から大学生まで13名のメンバーが集まり、今後、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトの皆さんにもサポートいただきながら、メンバーが主体となって地域を盛り上げるアイデアを実行に移すように進めます。未来の大人たちとその活動に関心を持っていただき、応援していただきたいと思います。

地域を理解するには、地域内にどのような産業があるかを知ることが大切です。5月21日には、中学校2年生を対象に6回目となる「しごと未来フェア」を開催しました。今年度も、飯田下伊那地域から30の企業、団体にご参加いただき、この地域で働く意義ややりがいなどを直接子どもたちに話していただきました。当日は、高森町議会としても出展いただき、議会の役割や議員の仕事など子どもたちに分かりやすくご説明いただき、改めて感謝申し上げます。

そろそろ、第1回目を経験した子どもたちが、大学を卒業し就職する時期となっています。今後、当地域で雇用される高森町出身者に、このイベントがどのように影響したかを調査し、今後のこの事業展開に活かしたいと思います。

これまでの熱中小学校の取組みから、より地域に根差した人財育成の取組みを行うよう始めた「南信州みらい創生塾」は、昨年度の参加者や参加企業から好意的な意見が多く、本年度は30名の定員で募集しましたが、13の地元企業や団体から昨年度より7名多い33名の若手職員が参加し、5月9日スタートしました。今後1年をかけて月1回のペースで、地域内の先進的な取組みなどを学び、自分たちでできる地域貢献を考え、実際に行動に移すものです。関係の皆さまには大変お世話になりますが、地域の若者のためのアドバイスをお願いいたします。

（スポーツ分野における地域おこし協力隊の委嘱）

今年度完成予定のサッカー場やクラブハウスの利活用、2028 年開催の国民スポーツ大会や部活動の地域移行などを踏まえ、スポーツ分野において 4 月から 3 名の地域おこし協力隊を委嘱しました。彼らは、今年度、高森町をホームタウンとする「南信州ネクサス」という 3×3 のプロバスケットチームの選手でもあり、現在、ミニバスや中学校部活動にも参加していただき、技術向上への支援のみならず、交流を深めてくれています。その他、保育園児との交流や、今後は、プロ選手としても活躍しながら、町のスポーツ施策や健康施策に関わってもらおうこととなります。

5 月 20 日には、「南信州ネクサス」のオーナー会社である XYZ 株式会社と、高森町のスポーツ施策に関しての相互連携支援協力に関する協定を締結しました。昨年の 6 月に行われた山吹天伯峡ほたる祭りのイベントを通してご縁をいただき、今回の締結及び地域おこし協力隊委嘱へと繋がっています。これからも、このように当町を応援して下さる皆さまとご一緒に、スポーツを通じて、子どもたちの健全育成、町民の皆さまの健康増進、地域活性化を進めます。

（令和 6 年能登半島地震）

年明け元日に発した「能登半島地震」では、今もなお多くの皆さまが避難生活を送らざるを得ない状況です。この場をお借りし犠牲になられた皆さまにお悔みを申し上げますとともに、被害にあわれた皆さまにお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

長野県が編成する長野県合同災害支援チーム「チームながの」の一員として、高森町でも 1 月 31 日から 2 月 3 日まで石川県羽咋市に罹災証明の発行と被害家屋の調査に 2 名を、3 月 26 日から 31 日まで石川県輪島市の避難所運営支援に 2 名を、4 月 7 日から 4 月 13 日まで石川県羽咋市に罹災証明の発行と被害家屋の調査に 2 名の職員を派遣しました。被害の状況が明らかになるほど復興への道のは長く、出口の見えない状況ではありますが、今後も町としてでき得るお手伝いをしたいと考えますので、皆さまのご理解をお願いいたします。

石川県ではこのように厳しい状況ではありますが、6 月 17 日午後 7 時から、世

界的に有名なジェラート職人でもあり、ご自身も能登で復興をしながら事業を続けられている「マルガージェラート野々市」の柴野大造さんをお迎えし、市田柿ジェラートの発表会と震災復興に向けた想いを語っていただく「地域活性化講演会」を開催します。柴野さんは昨年から一般社団法人熱中たかもりと市田柿の新たな魅力発信のためのジェラート開発を行ってくださっており、震災の関係で遅くはなりましたが、この夏に向けて発表していただくものです。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

（土砂災害に対する警戒）

5月28日には前線や低気圧の影響で高森町では連続72mmの降雨がありました。事前の予報では警報級の大雨の可能性も報じられていましたが、予報ほどの大雨とはならず、町内では倒木が数ヶ所であったものの、大きな被害はありませんでした。しかし、昨年6月には台風の影響により土砂災害警戒情報が発表され、危険個所にお住いの方々に避難指示を発令し、高森町でも道路が崩落するなど被害が発生しました。今年も雨が降りやすいシーズンを迎えます。気象情報や町からの情報には十分に関心を持っていただき、警報などが発表されても慌てずに対応できるよう、普段からの準備をお願いします。

また、昨年度、高森町内すべての地区が災害時にとる行動を時系列でまとめた「地区タイムライン」を作成しています。併せて一人ひとりの行動をまとめたマイタイムラインの作成も進めています。大切な人の命を守るため、地域やご家族でタイムラインの再確認を行っていただくようお願いいたします。

（町民主体のまちづくり活動支援金）

町民が主体となって協働と共創の意欲的なまちづくり活動を推進することを目的に、町民税の1%を予算枠とし、本年度で6年目を迎える「町民主体のまちづくり活動支援金」事業は、前年度より5件少ない29件の応募がありました。内新規は5件で、応募の申請額は合計で約4,552千円です。5月29日に10名の委員による審査委員会を開催し、間もなく審査結果を公開します。

この補助金により、まちづくり活動が活性化していくきっかけになることを期待します。

（さくらんぼ狩り）

5 月下旬から「さくらんぼ狩り」が始まりました。今年度から高森町観光協会が主体となり、町内 9 件の農家によって運営されます。コロナ禍に観光需要が減り、果物狩りは大変苦戦していましたが、今年は大幅に予約が伸び、バス台数が昨年比 1.5 倍の 120 台、個人客は 6.5 倍の 1,100 人です。概ねさくらんぼの作柄も良く 6 月末まで実施する予定です。観光協会では、秋にはブドウ狩りも行う予定です。ぜひ町民の皆さまにも体験していただきたいと思います。

（ふるさと納税）

ふるさと納税に関しては、昨年 10 月から返礼品の事業者の提供価格を寄付額の 30 パーセント以内としたうえで、全ての経費を寄付額の 50 パーセント以内とする、産地を厳格化するなどの法改正が行われ、新たにスタートしました。全般的に寄付額が高くなるため、寄付件数の低下が懸念されましたが、対前年比 12,973 件増の 37,007 件、138,628 千円増の 409,380 千円のご寄付をいただきました。町として一般財源の確保が課題となる中、昨年度から一般社団法人熱中たかもりが地域商社として、新規事業者開拓や寄付をしたくなる返礼品について検討し、取組んでいただいた結果であり、関係の皆さまに御礼申し上げます。

また、数多い自治体の中から高森町を選びご寄付をいただいた多くの皆さまに心より御礼申し上げます。いただきました寄付金につきましては、寄付の目的に添った事業に使用させていただきます。

一方で、総務省のチェックは今まで以上に厳しくなり、事業者の皆さまから返礼品の申し出をいただいても、総務省の許可をいただき町の各種サイトへ掲載するまでには数ヶ月を要しているのが現状です。町としてもできる限りスムーズな運用に心がけますので、ご理解をお願いいたします。

（万年橋の今後の方向性）

長野県が事業主体の新万年橋、竜神大橋は、令和 8 年度下半期開通を目指し進められています。新万年橋開通に伴う現万年橋の今後の方向性を決めるため、4 月下旬に竜口地区、山吹区、全町を対象とした 3 回の説明会を開催し、延べ 40

名の皆さまにご参加いただき、それぞれのお立場からご意見等をいただきました。

「撤去されると不便になるため、現橋を残して欲しい」といったご意見はあったものの、新万年橋建設の意義や今後の維持管理費の試算結果等を考慮しつつ、「今後、竜口地区内道路において、竜神大橋へのアクセスの充実を図ってくれるのであれば、現橋の撤去は止むを得ない」「撤去の方向が望ましい」といったご意見が大半でした。町としては、これらの結果を踏まえ、現万年橋を撤去する方向で協議を進めます。豊丘村の住民説明会が 6 月 14 日に終わるため、県を交えて両町村の意向を確認し方向性を決め、その後、町民の皆さまへお知らせします。

（令和 6 年度繰越事業の進捗）

町道Ⅰ－1 号線・城岸橋架替に伴う下部工につきましては、令和 5 年 6 月の契約後、今年の 4 月 30 日を工期として施工してきましたが、護岸の地山がもろく崩壊の恐れがあるため、仮設モルタル吹付工が必要になる等、工事内容と工期に変更が生じています。変更契約について、議案第 55 号令和 5 年度道路メンテナンス事業橋梁架替工事変更請負契約の締結として、本議会に上程しています。

サッカー場建設につきましては、昨年末に本体建設工事と電気設備工事を発注し、今年の 6 月末の完成を目指し進めてきましたが、本体建設工事における防球ネットの建柱工において、当初想定していた土質と異なったため、掘削方法を変更する必要が生じたこと等により、請負契約額に変更が生じているとともに、完成時期が約 2 ヶ月遅れる見込みとなっております。こちらも、議案第 56 号令和 5 年度社会資本整備総合交付金サッカーグラウンド本体建設工事変更請負契約の締結として上程しています。

詳細は後程担当課長よりご説明しますが、いずれもやむを得ない理由で変更が生じたものですので、ご理解をお願いいたします。

（エスバード周辺道路事業）

エスバード周辺道路事業は、今年の 1 月 25 日にエスバードにおいて、飯田市と合同で事業説明会を開催しました。その中で、町道Ⅱ－67 号線（湯ヶ洞線）と町道 259 号線（夕映道路）との交差点部における安全対策が不十分とのご意見をいただいたところです。その後、飯田警察署等との協議を行い、信号機設置等も

含めた安全対策の提案や当事業が動きはじめた令和元年頃からの事業進捗の経緯等を説明させていただきましたが、これまでの事業を進めるうえでの対応が不適切とのご意見等もあり、現時点で当事業の今後の方向性は確定していない状況です。ご指摘いただいたこれまでの対応につきましては、関係の皆さまに深くお詫びを申し上げます。

今後、関係する皆さまとの意見交換を踏まえ、方向性を決めてまいります。

（令和 6 年度建設課施工予定箇所の現地調査）

4 月 8 日～12 日にかけて実施した令和 6 年度建設課施工予定箇所の現地調査には、年度始めのお忙しい中、各区の区長をはじめ役員の皆さま、また、多くの議員各位にもご出席をいただき、誠にありがとうございました。今後、地域、施工業者、町の三者の連携を十分に図りながら、適期の施工に努めます。

（再生可能エネルギーの地産地消に向けた協定締結式）

5 月 10 日に飯田まちづくり電力株式会社と、「電気の地産地消を実現するための協定」を締結しました。今年度開始した「高森町ゼロカーボン推進補助金」の交付を受ける皆さまは、太陽光発電をする電気の内余剰分を、町が指定する飯田まちづくり電力に売電していただきます。その電気を、町内の施設等へ供給することで、電気の地産地消を実現するものです。

供給先の 1 例目は町サッカー場・クラブハウスを予定しています。今年度、サッカー場に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、発電した電気は、主に昼間や夜間照明に使用しますが、不足分は、協定に基づいて供給される CO2 フリー電力を使用し、電気から CO2 を排出しないクリーンな施設を目指します。来年度以降は、町内小中学校への電気の供給を検討します。

（吉田霊園墓地組合の解散について）

町営吉田霊園の維持・管理は、墓地使用者で組織する高森町吉田霊園墓地組合が担ってきましたが、近年、組合員の高齢化、承継者が遠方に在住する、墓地への意識の薄まり等の理由から、「役員の選出等が難しい」「作業に参加できない事例が増えた」などのご意見をいただいていた。このように、組合による維持

管理が困難になってきたことも踏まえ、4月26日に開催した総会で、令和6年度末をもって組合を解散することが決定されました。維持管理に要する経費として、会費は継続して集金し、令和7年度以降の管理は町が引き継いで実施します。

（一人一日当たりのごみ排出量）

令和4年度実績の一般廃棄物処理事業実態調査の結果が4月に環境省から公表され、高森町は1人当たりが1日に出すごみの量が460gで、令和3年度より8g増え、県内9位、全国12位という結果になりました。稲葉クリーンセンターへの委託収集分と直接搬入分を併せた燃やすごみ排出量は、対前年度比4.20%・65.1トン増加しています。前年と比べてごみの量は若干増え、全国順位は下がりましたが、高い水準を維持しています。4月からはビニールゴミの収集方法も変わり、燃やすごみ排出量の削減につながると思います。第7次まちづくりプランの基本方針で、300g台・全国トップ10入りを目指していますので、今後も引続き、ごみの発生抑制に向けた取組みにご理解とご協力をお願いいたします。

（信州大学によるインターバル速歩）

信州大学大学院医学系研究科によるインターバル速歩と食品の併用効果の研究に高森町として協力させていただくことになり、80名の皆さまに応募いただきました。参加いただいた皆さまには、これまでに血液検査、体力測定、健康状態の確認を行い、各自にあわせた歩行速度等を信州大学から指導いただいています。今月から約5ヶ月間機器を付けてインターバル速歩を行っていただきます。体力の向上、生活習慣病予防、認知機能の向上等、研究成果は高森町にフィードバックされますので、今後の取組みに活かします。

（かきまるスマホスクール）

2年目となるシニア向け「かきまるスマホスクール」が4月25日から始まりました。今年度からは新たに子育て中のお母さんたちもサポートスタッフとして加わり、世代間交流をしながら、スマホで「～したい！」が、着実に「～できた！」となるようなスクールを行っています。

（下市田保育園改修工事）

下市田保育園の改修工事は、来年の2月末までには完成し、3月には新しい園舎で生活し、卒園できるように進めています。4月以降保護者の皆さま方に、旧みつば保育園での保育、送迎などにご協力いただき感謝申し上げます。完成までの間、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会の皆さまもご存じの通り、ウッドショック、アイアンショック、ロシア・ウクライナ戦争、コンテナ料金の上昇、円安などの理由により、ここ数年の公共工事における資材費の高騰が進んでいます。しかも、その上昇が短期間で起きているというのが、最近の傾向です。加えて4月からは、建設業にも週休2日制や残業規制などの法改正があり、人件費や諸経費などの管理費も上昇しています。

昨年度の3月に提出された設計士からの設計を基本としながらも、その内容の精査を行い、現在受注希望型一般競争入札を実施しており、早期契約に早期完成に努めますので、ご理解をお願いいたします。

（自分らしい学び応援事業）

今年で2年目を迎える「自分らしい学び応援事業」は、新しく生まれ変わった中間教室「高森町教育支援センターぱれっと」を中心に、展開しています。

子どもたちが、学校という場において学び、友だちや先生との関係を深めていくために、まずは大人側の意識を変える必要があります。4月12日には、福岡女学院大学の斎藤富由起（さいとうふゆき）教授をお招きし、三校の教職員を対象にクラスづくり、人間関係づくりについての理論と実践の指導をいただきました。参加した先生方からも、年度当初にこのテーマの研修を受講できる意義や、学校における人間関係づくりを体系的に学ぶことについて、その重要性を再認識したとの感想をいただいています。8月にも同様に、クラスづくりや人間関係づくりについての研修を開催します。

なお、今年度から、県の支援指導主事が中心となり、学校において「授業づくり研究委員会」「学級づくり研究委員会」「キャリア教育研究委員会」の3つの研究会を立上げ、「自分らしい学び応援事業」をさらに加速させます。

なお、「自分らしい学び応援事業」のもう一つ側面である、子どもたちの多様な学び場については、今までどおり「ぱれっと」を中心とし「子どもカフェ」

の取組みなどを拡充し、また県の信州型フリースクール認証制度などの動向を踏まえながら、高森町の現状にあった環境整備を進めます。

（オレンジリボンの取組み）

4月27日に開催された市町村対抗駅伝は、多くの町民の皆さまにご協力いただき、小学生の部では46位、一般の部では35位と、大変健闘して下さいました。

この際に、選手の皆さんには、児童虐待防止運動のシンボルである「オレンジリボン」を付けて走っていただきました。高森町では、町内企業を中心にこの「オレンジリボン」の取組みを推進しており、役場内でも189の電話番号ダイヤルを周知するため、市田柿189個分の皮を使った大きなオレンジリボンの作成、189メートルの流しそうめんなどの取組みを動画やSNSで広報しています。

今年度も、このようなイベントでスタッフや参加者にオレンジリボンを付けていただき、町全体として児童虐待防止の取組みを進めますので、町民の皆さま方にも興味を持っていただき、取組みへのご参加をお願いいたします。

（租税教室）

本年度も、児童の皆さんに税の必要性和使われ方に関心を持ってもらうことを目的に、飯田税務署にご協力をいただきながら、「租税教室」を7月4日に北小学校6年生を対象に開催します。今回も税務会計課職員が講師を担当し、当日は、「主な税金の種類や仕組み」、「税がなぜ必要なのか」を児童の皆さんに考えてもらえる時間になるよう努めます。

（収納状況）

令和5年度町税現年度分の収納状況につきましては、4月末現在で現年度分調定額1,537,704千円に対し、収入額1,527,582千円で徴収率99.3%です。前年同月に対し、徴収率は0.1%の減になります。収入額は、主に個人住民税、軽自動車税、固定資産税は増収により現年度分で49,761千円増加しています。

さて、本定例会には、報告案件3件、専決案件4件、条例案件2件、契約案件7件、補正予算案件2件、人事案件1件を提案します。

(議案関係)

報告第 1 号から第 2 号までは、該当する令和 5 年度の会計における繰越明許費の繰越計算書を、報告第 3 号については、地方公営企業法第 26 条に基づく繰越計算書を報告します。

議案第 44 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 2 号令和 5 年度高森町一般会計補正予算(第 12 号)は、令和 5 年度国庫交付金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援分」について、「交付決定額から実績額を差し引いた分については、不用額とするのではなく、令和 6 年度に実施する同事業に充当が可能」として、国から地方繰越の指示があったため、3 月 29 日付で専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものです。

議案第 45 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 3 号高森町税条例の一部を改正する条例及び議案第 46 号専決第 4 号高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い高森町税条例及び高森町国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、令和 6 年 3 月 30 日付で専決処分をしましたので、議会の承認を求めるものです。

議案第 47 号専決処分の承認を求めることについて、専決第 5 号令和 6 年度高森町一般会計補正予算(第 1 号)は、新型コロナワクチン接種に関する体制整備及び接種に係る令和 4 年度交付の国庫補助金について、令和 5 年度末に額が確定し、既交付額との差額について令和 6 年 5 月 31 日を期限に国への返還を求められたため、4 月 1 日付で専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものです。

議案 48 号高森町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、学校薬剤師等の報酬について条例で定めることが望ましいと判断したため一部改正を行うものです。

議案第 49 号高森町公共下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例については、農業集落排水事業(牛牧・出原・新田地区)の統合に伴い、高森町公共下水道事業計画の見直しを行い、計画区域面積、計画処理人口等の一部改正を行うものです。

議案第 50 号令和 6 年度道路メンテナンス事業防災・安全交付金事業橋梁架替

工事請負契約の締結について、議案第 51 号令和 6 年度地方創生道整備推進交付金事業舗装修繕工事請負契約の締結については、5 月 22 日に落札決定し、仮契約を締結しましたので議会の議決を求めるものです。

議案第 52 号高森町公共下水道高森浄化センター（機械設備・電気設備）の建設工事委託に関する協定の締結については、5 月 22 日付で仮委託協定を締結しましたので議会の議決を求めるものです。

議案第 53 号【債務負担】令和 6 年度吉田新川配水池築造工事（土木）、議案第 54 号【債務負担】令和 6 年度吉田新川配水池築造工事（機械電気）の請負契約の締結については、受注希望型競争入札にて 5 月 21 日に開札・落札決定し、仮契約を締結しましたので議会の議決を求めるものです。

議案第 57 号令和 6 年度高森町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出に 136,214 千円を追加し、総額を 7,806,214 千円とするものです。

総務費では地域集会施設のエアコン設置等の助成金として歳入歳出ともに 2,200 千円を追加し、地域産業活性化事業では新たに実施する地域活性化のための講演会の謝礼等を追加、ぐるなびの地域活性化起業人派遣期間の短縮により関係費用を減額し、合計で 8,059 千円を減額します。

民生費では、令和 6 年度新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯を対象に 100,000 円、こども加算として 18 歳以下の児童を扶養している場合、児童一人当たり 50,000 円を給付、また定額減税しきれないと見込まれる方に対してその差額を給付する、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業を新たに追加し、歳入歳出とも 127,961 千円を計上します。また、下市田保育園改修に伴う仮園舎への通園支援として下市田保育園保育実施事業にガソリン代補助 1,200 千円を追加します。

農林水産業費では、5 月に発生した山林火災の焼損木等処理の委託費用として私有林整備支援事業に 2,500 千円を追加、商工費では町立温泉施設のバイオマスボイラー修繕費用 4,400 千円を追加します。

消防費では県で採択された地域の防災資材整備などの助成金として歳入歳出ともに 1,600 千円を追加します。

教育費では町民体育館バスケットゴール巻上げ機の故障に伴う修繕費用 2,292 千円を追加します。

そのほか、当初予算編成以降の必要な対応や過不足調整などを行います。

特別会計では、議案第 58 号令和 6 年度高森町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）においてシステム改修費 277 千円を追加し、総額を 1,466,647 千円とします。

議案第 59 号固定資産評価審査委員会委員の選任は、委員の任期満了に伴い、実績等を踏まえて委員の再任を提案するものです。

議案並びに予算案につきましては、上程の際担当課長からご説明します。

よろしくご審議のうえ、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとします。